

ふるさと納税(寄附金)の使い道

ふるさと納税制度は、寄附者が寄附金の使い道を指定できるという特徴があり、寄附した自治体の政策に自分の意思を反映できる点は、他制度にはない画期的なものです。町では、次の4つの使い道を設定しています。

① 活力あるまちづくり事業

子育て・保健・医療・福祉の充実、安全・安心な暮らしの確保、定住人口の増加、交流人口の拡大など

② 魅力あるひとづくり事業

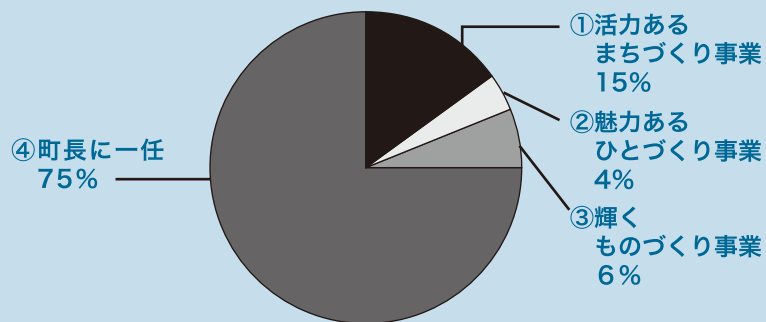
人材育成、教育の充実、文化・スポーツ活動の振興、コミュニティ活動の充実、見識を広める体験など

③ 輝くものづくり事業

農林業・地場産業の振興、観光振興、企業誘致、地域ブランド化など

④ 町長に一任

寄附金の使い道の指定割合(平成29年度末)



活用状況

基金積立額	平成28年度(寄附分)	3,300万円
	平成29年度(寄附分)	4億2,150万円

【平成29年度(実績)】

● 牛頭天王公園複合遊具等設置工事(充当額 1,400万円)

老朽化によりしばらく使用禁止の状態が続いた遊具を撤去し新しい遊具を設置しました。安心して遊べる遊具ができて、子どもたちや保護者の皆さんに大変喜んでいただいています。



【平成30年度(予算ベース)】

● インターネット環境(光通信)整備事業(充当額 3,100万円)

光ブロードバンド未整備地域に光ブロードバンドを整備することで、情報社会における地域格差是正と町の利便性を向上し移住希望者の増大に繋がります。

● 外灯LED化推進事業(充当額 2,000万円)

町内に設置している外灯(約1,500基)を3年間ですべてLED化します。蛍光灯よりも明るく、球切れの頻度が大幅に減少します。

● 児童遊園(5箇所)の遊具修繕・新設事業(充当額 400万円)

地域の児童遊園5箇所の遊具などの修繕や更新を行います。

● 公立保育所の遊具改修事業(充当額 150万円)

保育所における遊具事故を防止するための改修を行います。

全国の寄附者からいただいた寄附金は、事業にかかった経費を差し引いた額を一旦基金に積み立てています。その後、寄附者から指定された使い道に添って事業予算に充当して活用しています。

町では主に子育て支援やこどもの教育に関する事業へ重点的に活用しています。

● 公立保育所の机・椅子の購入事業(充当額 100万円)

こどもの体格にあった新しい机や椅子に更新し、正しい座り方や姿勢の保持などを通じて、健全な成長を促進する保育環境を整備します。

● 公園遊具新設事業(充当額 150万円)

劣化が進み撤去した遊具の代わりに新たな遊具を設置します。

● 各小学校の遊具新設事業(充当額 600万円)

身体機能や社会性を身につけ、健全な成長を促すため適切な遊具を新設します。



● 電子黒板一体型スクリーン・デジタル教科書導入事業(充当額 260万円)

タブレット型情報端末を使ったデジタル教科書を活用した授業を行える環境を整備するため電子黒板一体型スクリーンを1クラスに1台導入します。

● 中学校プロジェクター及びマグネットスクリーン導入事業(充当額 40万円)

授業で活用するプロジェクターとスクリーンを整備します。

● 各小学校ブロック塀撤去・フェンス新設工事(充当額 1,700万円)

地震で倒壊すると危険なブロック塀を軽量のフェンスに更新し、子どもや歩行者の安全を確保します。

「ふるさと納税特集」

“ふるさと納税制度”については、全国的に利用者が急増しており、皆さんもテレビや新聞などで一度は目にした事があると思います。

上毛町にも全国の皆様からたくさんのご寄附をいただいています。今回は、上毛町のふるさと納税の受入状況などについて、詳しく紹介させていただきます。



ふるさと納税制度は、都市部と地方との税収の格差是正と地方の活性化を目的に作られました。

幼少期や学生時代に教育や福祉サービスを受けた後、就学や就職により都市部へと移り住み、都市部の自治体に納税するというケースが多く、これが税収の格差を拡げる要因のひとつとなっています。育ててもらったふるさとに少しでも恩返しをしたい、またこれから応援したい地域への想いをふるさと納税という形で還元しようとするものです。

全国の多くの方から寄附をいただいています

町は平成28年度から積極的な取り組みを開始しました。返礼品のラインナップを充実させ、インターネット受付サイトを開設した結果、全国からたくさんのお申込みをいただくようになりました。※なお、総務省からの通知を尊重し、平成31年1月から返礼品の見直しを行う予定です。

上毛町のふるさと納税(寄附金)の推移

